

質問に対する回答書
件名) 常磐自動車道 つくばみらいスマートIC工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図（附帯工）の1/13	閉塞函渠において、Aランプ及びDランプと交わる函渠端部の処理が明示されていません。端部処理をどのように行って、A、Dランプの盛土を行う設計（計画）なのか、ご教示下さい。	函渠端部の特別な処理は想定しておりません。
2	特記仕様書P. 21～23	地盤改良工事の用水を3号及び5号用・排水路から取水する場合、用・排水路を管理している市または土地改良組合等の管理者との協議は必要となりますでしょうか。また、取水する場合、耕作期間(5月～8月)とラップする期間がありますが、耕作に影響を及ぼす恐れがあるときは、他所からの取水・運搬や水道水または井戸を設置して取水する必要があります。これらの費用については設計変更の協議対象となりますでしょうか。	取水方法については指定するものではないため、取水方法の変更のみでは変更協議の対象となりません。なお、地盤改良工事の用水を3号及び5号用・排水路から取水する場合は関係機関との協議が必要となります。